

2026 年 10 月 9 日

大規模災害時に円滑な救助活動を行うため 山形県解体工事業協会と防災協定を締結します！

西川町（町長：菅野大志）は、令和 8 年 10 月 19 日（月）、一般社団法人山形県解体工事業協会と災害時における人命救助活動等への支援及び建築物等の解体撤去に関する防災協定を締結します。（協会と市町村の締結は県内 17 例目）

市町村の災害対応では、道路の確保は「救助・避難・物資・医療」を動かすための生命線になります。

災害直後は、道路が寸断されると次のような障害が起こり、迅速な救助の妨げになります。

- 🚒 消防・救急車が現場に行けない
- 🚑 重症者を病院へ搬送できない
- 🚚 食料・水・毛布・燃料を運べない
- 🧑 復旧作業員や重機を投入できない
- 🏠 孤立集落を救援できない
- 📶 通信・電力などの復旧作業にも入れない

今般の本協定により、大規模災害が発生した際に、迅速・円滑な人命救助が行えるように、被災した建築物の解体撤去等が速やかに行えるようになります。

1. 防災協定締結式 日時・会場

日 時：10 月 19 日（月） 12：00～12：30

場 所：にしかわイノベーションハブ TRAS（西川町大字間沢）

参加者：山形県解体工事業協会

代表理事 井上 尚 様（所属：井上工業(株)）

副代表理事 遠藤 玄博 様（所属：(株)クリーンシステム）

専務理事 船田 吉孝 様（所属：東北クリーン開発(株)）



2. 防災協定の内容

地震、風水害その他の災害又は重大な事態が西川町内で発生した場合において、当協会へ以下の協力を求めます。

- ・町が実施する人命救助活動等に対する人的、物的支援
- ・被災した建築物等の解体
- ・災害廃棄物の撤去



（参考）一般社団法人山形県解体工事業協会の事業紹介

山形県解体工事業協会は、地球環境保全のため、山形県内外での解体工事に伴う建設廃棄物の 3 R（Reduce リデュース、Reuse リユース、Recycle リサイクル）に配慮する等、循環型社会の実現に寄与する。

また、地震、火災等による大規模災害時に、円滑な救援活動を行うため、行政機関等の協調のもと、速やかな復旧・復興活動により地域住民の安全確保の実現に寄与することを目的としています。

本協会は、大規模災害時に被災した市町村における被災した建築物等の解体、災害廃棄物の撤去等を迅速に行うため尽力されています。

近年では、令和 6 年度の庄内・最上地域を中心に記録的な大雨となり、甚大な被害が発生した際にも当協会を通し、被災建築物の解体撤去を実施し、その後の速やかな復旧・復興活動の実現に寄与しています。